

(お知らせ)

令和5年1月27日  
防 衛 省

## 防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との意見交換について

標記について、下記のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

1. 日 時：令和5年1月26日（木）10：00～15：00

### 2. 参加者

日本側：土本防衛装備庁長官 ほか

米国側：ハーシュ米国防安全保障協力庁（DSCA）長官 ほか

### 3. 結果概要

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との間で、第7回安全保障協力協議会合（SCCM）を開催し、FMS調達をめぐる諸課題について協議を行いました。両庁の長官は、両国間でFMS調達の合理化等に向けた各種取組を推進していくことについて確認しました。

（別添資料）

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

（注）

安全保障協力協議会合（SCCM：Security Cooperation Consultative Meeting）は、防衛装備庁と米国防安全保障協力庁（DSCA：Defense Security Cooperation Agency）との間で有償援助（FMS：Foreign Military Sales）調達における諸課題の改善について、意見交換等を行う会合。平成28年11月に第1回会合、同29年12月に第2回会合、同31年1月に第3回会合、令和2年1月に第4回会合、令和3年1月に第5回会合、令和4年2月に第6回会合を開催。

## 日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

令和5年1月26日、土本防衛装備庁長官は、ハーシュ米国防安全保障協力庁長官との間で日米安全保障協力協議会合（SCCM）を行い、FMS調達をめぐる諸課題について協議した。

両長官は、日米両国が連携し、問題の解決に取り組んできていることを評価し、引き続き、両国間でFMS調達の合理化等に向けた以下の各種取組を推進していくことについて確認した。

### 1. 全般

防衛装備庁は、米国防安全保障協力庁に対し、昨年12月に日本政府が公表した国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画を説明し、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえた防衛力整備の方針や防衛生産基盤の強化等について共有した。

更に、今後5年間で防衛力を抜本的に強化するために、必要な防衛力には、一般では調達できない能力が高い装備品を調達できるFMS調達装備品も多く含まれており、これまで以上に日米双方がFMS調達の合理化の取組を推進するため緊密に連携していくことを確認した。

### 2. FMS調達物品・役務の未納入・未精算に対する取組

防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、FMS調達額が高水準で推移する中、履行管理の取組により、昨年度に続き未納入額を縮減したことを高く評価した。一方、未精算額が昨年度と比較し増加という結果になったことについては、日米双方で引き続き、個別ケースについて要因を分析し、処理・除去することにより履行管理の取組を強化し縮減に向けて努力することを確認した。また、今後もFMS調達額が増加する傾向を踏まえ、より一層の履行管理の強化を行い、未納入額・未精算額の縮減に取り組むことについて確認した。

### 3. 価格の透明性の確保に向けた取組

FMS調達物品の価格について、防衛省が説明責任を果たすとの観点に加え、十分な内容精査や価格上昇の防止・予見性向上といった点からも価格の透明性の重要性が増している。

今般、米国防安全保障協力庁には、引き続き、各軍省等に対し、FMS調達物品について価格に関する必要な情報を提供するべく最善を尽くすよう働きかけることを要請した。防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、価格の透明

性確保に関し、改善へ向け責任をもって取り組むことを確認した。

#### 4. 日米間の相互政府品質管理に関する枠組み

昨年末に、日米間の相互政府品質管理に関する枠組みについて基本的合意に至った。本枠組みが実現すれば、これまで、FMS調達の際に計上されていた品質管理費用が減免され、FMS調達額の縮減に資することになる。防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、本枠組みを日米間で合意できたことは、これまで、FMS調達の合理化に真摯に取り組んできた成果であることを高く評価した。

#### 5. 防衛産業政策の取組

防衛装備庁は、防衛生産基盤等の重要性及び今後の防衛産業政策の方向性等の取組について説明を行った。